

# 清州韓氏濟州門中会の墓祭及び時祭

—比較民俗学の視点から—

平敷令治

## 1 はじめに

1996年9月上旬に3日間済州市及び近郊農村で先祖祭祀について聞き取り調査を行い、1998年4月5日に清州韓氏濟州門中会の墓祭及び時祭を見学した。さらに1999年3月上旬に3日間済州島を訪れ、補足調査を行った。本稿では清州韓氏濟州門中会による墓祭と時祭の調査資料を記述したのちに、台湾漢人の宗廟の祭、さらに沖縄（首里・那覇）の門中による神御清明・ウマチーとの異同を確認し、清州韓氏濟州門中会の墓祭と時祭の特色を要約する。

## 2 清州韓氏濟州門中会

『六校甲戌 清州韓氏大同族譜 上巻』によれば、清州韓氏の本貫は忠清北道である。始祖の威襄公（韓蘭）は高麗太祖を支えた開国元勳43人の1人で、その誕生の地は永同郡黄潤面蘭谷里であった。清原郡南一面に始祖威襄公（韓蘭）の墓所と斎閣がある。清州韓氏には41派があり、済州韓氏の派祖は恕齋公（11世韓葳、ハンチョン）である。恕齋公は、高麗恭愍王20（1371）年慶尚道都巡問使となり、恭讓王4（1392）年には国家最高の学者として芸文館大提学<sup>1)</sup>に任じられた。同年李成桂が立ち、李朝を開くにおよんで、恕齋公は耽羅（済州島）に流された。二姓に仕えることを潔しとしなかったからである。恕齋公が居を定めたのが旌義県加時里（現在の南済州郡表善面加時里）であった。加時里は済州韓氏にとって故地であるが、現在、加時里には韓氏は一人も住んでいない。ちなみに加時里の人口は現在およそ2千人である。

韓国経済企画院の1985年11月1日付の調査によれば、済州道内の清州韓氏の人口は2,437家、9,920名であり、済州道内198姓中第14位の人口であった。全国の清州韓氏は628,388名であった（『恕齋韓公葳実録』序文、1994）。現在清州韓氏恕齋公派の宗孫の多い地域は、南済州郡朝天邑咸德里、旧左邑金寧里、西帰浦（ソギッポ）市甫木洞である。これらは韓氏の集姓村で、各200世帯を数えるという。済州門中会出身の大学教授20余名、地方議会議員3名、弁護士2名、博士60名である（『恕齋韓公葳実録』p.54）。日本には東京と大阪を中心に約千名会員がいる。

入島祖から数代の先祖の墓は不明の例が多く、韓氏の恕齋公の墓の所在地も近代には不明であった。1954年に清州韓氏濟州門中会が組織された。その翌年に恕齋公の墓が発見されたという。『恕齋韓公葢実録』にも、忠義祠の塀の事跡板にも記録されているのだが、1955年当時齋閣工事の指揮監督に当たっていた高才官氏の夢見で恕齋公の墓が発見されたのである。高才官氏は不思議な夢を見た。白髪の老人が現れて、恕齋公の墓の所在地を韓氏関係者に連絡するように告げた。高才官氏は、北濟州郡城山面新山里の韓仕律氏に通報した。門中会副会長韓文變氏が話の内容を確認し、事は重大であり、早速全宗中に連絡して、各里代表65名で現場に向かい、高才官に先導されて、ついに墓を発見した。恕齋公の墓であることを示す碑も出土した。墓地近くに住む老人から昔から韓氏の墓であると伝えられているとの証言も得られた。濟州門中会は1956年2月15日咸德里で第3回定期総会を開き、恕齋公の墓であることを全員で確認したのである。

1994年11月に『六校甲戌 清州韓氏大同族譜』上下二巻が発行された。大同譜が初めて編纂されたのは1617年、1704年に再校、1748年に三校、1796年に四校、1920年に五校、1994年に六校が出た。近年、襄節公派（十一世諱安）の派譜が発刊されたという。族譜への記載事項は、世代、個人の諱、字、号、行列・行名、生卒年月日、配位、行状、遺事、墓所、墓碑銘等であり、韓国の族譜はとくに墓碑銘が詳しい。1994年度の大同族譜の発行（2千部）には5千万ウォンを要したという。門中の会館建設事業費として集めた基金から支出し、全世帯主に1セット10万ウォンで配布した。次の編纂は30年後を予定している。

恕齋公派の成員はおよそ1万人、もっとも新しい世代は38世である。門中会の総会は5月に、市内の会館で開催される。現会長は韓在源氏、運営議員は各区・里から2名で、総員200名である。任期3年。全員ボランティアである。門中会の主な事業は、墓祭と時祭（歳享祭）の挙行である。1年に数回、役員も墓地の草刈りに行く。門中会は濟州市内に宅地90坪（3億ウォン相当）を所有し、そこに4階建てのビルを建築する予定（総工費4億ウォン）である。1階を門中会が事務所として使用し、あとは貸して、家賃を門中会事業にまわしたいと計画している。現在は副会長（総務担当）の韓哲同氏がボランティアで庶務を引き受けているが、将来は事務所に専任書記を置きたいという。門中会は先山（恕齋公及び継老公の墓地）周辺に5千坪の畑を所有し、他姓（朴氏）の者に小作させている。もともと祭田（チェジャン）であり、その小作料や穀物の売り上げで祭費をまかっていた。今は墓地のほか忠義祠の管理も依頼しているので、小作料はとっていない。韓在源氏と韓哲同氏によれば、濟州島では祭位土あるいは位田とはいわないとのことである。なお、『四禮便覧』巻八にも「祭田」と出てくる。

### 3 清州韓氏濟州門中会の墓祭

韓国では墓参「省墓（スンミョ）」は寒食のほか秋夕にも行われるが、寒食に行うのが一般的であるという（韓東龜 1973：371）。濟州島では省墓は清明の節季であり、秋夕にも省墓を行うのはまれのようなのである。四代祖までの忌祭（キジェ）にも墓参りはしない。四代祖であれ、五代祖以上の先祖であれ清明節に墓参をする。ここで、『朱子家禮』巻七に記す定義に即して、「先祖」とは系祖（始祖ではない）から五代祖まで、と規定しておく。

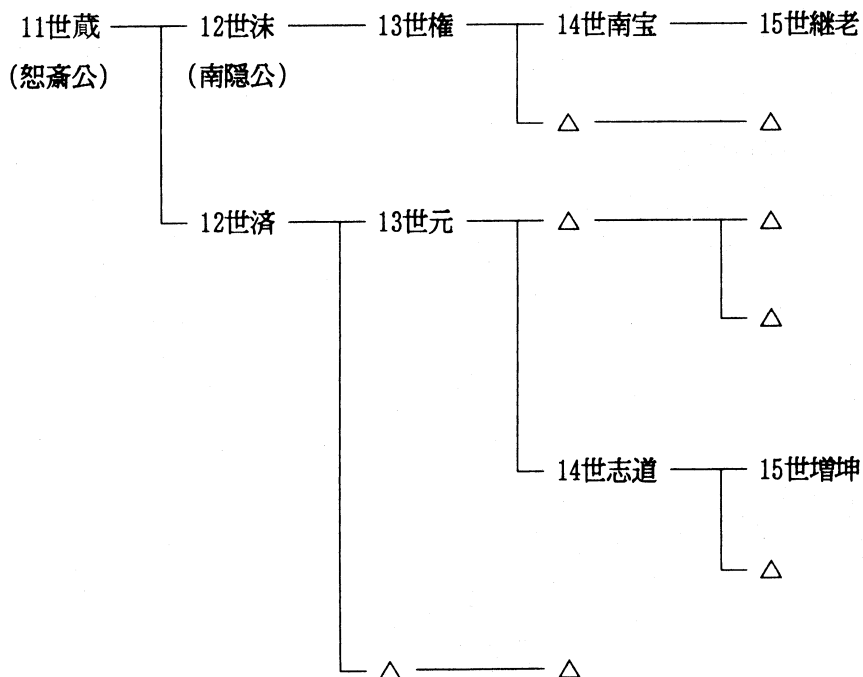
清州韓氏濟州門中会が恕齋公の墓祭をいとなむようになったのは、恕齋公の墓が発見された1956年以来である。それまでは加時里の15世継老と15世増坤の墓を門中として拝んでいた。1994年度の門中会総会で恕齋公の墓を15世継老の墓の上方の地に移すことを決め、陰暦12月12日（1995年1月）に移した。恕齋公の旧墓を発掘したのは地官（チガン）の指示に従い、午前3時であった。地下1.8mまで掘り下げると、そこから恕齋公と夫人の遺骨が出てきた。遺骨のそばに二つの銀の冠と三個の貝等が副葬されていた。およそ600年ぶりに派祖と対面したのである。恕齋公の新しい墓（夫人の遺骨を合祀）を造るのに5千万ウォンを要した。地官（風水師）への謝金は100万ウォン程度であったという。墓地風水の見立て料は通常は10万ウォンであるが、韓氏の入島祖の墓の場合は別格であった。

1998年度の墓祭は4月5日の植木日（日本の緑の日に相当）の午前中に行われた。15世増坤公の墓祭のあとに、墓の手前に12世～14世の慰霊碑があり、そこにも供物をそなえて拝む（図1を参照）。12世～14世の墓の所在地は不明である。失墓にたいしては慰霊碑を建てて合祀する。入島始祖から五・六代までは失墓が多いという（玄容駿 1977：259）。15世継老公の墓及び恕齋公の墓は少し離れたところにあり、先ず継老公の墓祭をおこない、最後に恕齋公の墓祭を営む。

いずれの墓祭も初めに墓の右後方に祀られる土神から拝む。濟州島では土神を后土とは呼ばない。玄容駿は、「土地之神位」と書いた紙榜を貼って、単献単酌の略式で行う、と書いている（1977：259）が、加時里では紙榜を用いなかった。増坤公の墓祭では宗孫の韓昇珍氏（精神科医）が初献官をつとめた。増坤公の系統はその故地にちなんで水山系と呼ばれる。増坤公の墓に並んで左側に夫人高氏の墓もあり、あわせて祀られる。参拝者の拝み方は二拝（拝興拝興）で、跪いて拝んでから立ち、また跪いて拝む。

供物は、油餅、チョン（魚や野菜をまぜてフライパンで平たく焼いたもの）、白餅（シルト）、飯、汁、そば餅（ピント）、豚肉・牛肉（チョ）、干し魚（甘鯛）、酒、リンゴ・梨などの果物、野菜（ほうれん草）の和え物、魚のテンプラ、椎茸の揚げ物等であった。これらの供物は毎年水山系のメヌリ（夫人）たちが準備する。料理代は門中会が負担する。

図1 恕齋公派系譜 (11世~15世)



増坤公の墓祭には、水山系の男性及び妻達のほか、門中会の役員が参加した。継老公及び恕齋公の墓祭には恕齋公派の男性及び妻たちが参加した。墓祭には妻たちの実家の者（異姓）が加わることはない。婚出した娘も参加しない。

清州韓氏の6代から8代までの墓は半島側の全羅南道にある。陰暦3月1日に6代、2日に7代、3日に8代の墓参をするならわしである。10日に11代恕齋公の墓祭、12日に16代と17代、13日に18代・19代・21代の墓祭を行うならわし<sup>2)</sup>であった。14日は22代から下の祖先（高曾祖考四代）の墓祭を営む。済州門中会のメンバーは3月10日から15日まで島に散在する先祖の墓参を続ける。韓在源氏の場合、16日に祖父母と両親の墓に詣で、16日からあとは近親の個人の墓参りに出る。墓参は大体午前8時から10時までにすませ、平日であっても仕事は休まないという。

墓祭と時祭はもともと陰暦3月10日が定日であったが、1997年に4月5日（旧暦2月28日・清明）の植木日に変更した。公休日が集まりやすいと判断したからである。1998年度は植木日は日曜日（旧暦3月9日）、しかも清明の入りの日であった。近親の墓の墓参とかちあってしまった。例年にくらべて参加者は少なく、百数十人であった。

33世韓在源氏の系統（明集公系）では、恕齋公の墓祭直後の日曜日に、北済州郡朝天面咸德里

にある明集公系齋閣（1979年4月竣工）に集まり、同氏の五代祖以前の先祖の墓祭をおこなう。毎年150人程度集まるという。供物代などの経費は毎年篤志家の寄付による。この齋閣は敷地600坪、建坪30坪で、東面している。また、同じく咸徳には、清州韓氏都宗家崇祖祭壇（1988年5月竣工）があり、18世～28世を祀る。墓所が散在しているので、毎年陰暦3月13日にその祭壇で合祀している（31世韓哲同氏の談）。

#### 4 清州韓氏濟州門中会の時祭

時祭を祭享祭ともいう。濟州門中会による時祭は墓祭に引き続いて齋閣「忠義祠」で行われる。恕齋公の遺墟地は600坪で、そこに1955年旧3月に本格的な祠堂（20坪）が建立された。1976年旧3月に重建。1977年旧3月には遺墟地内に花樹堂（30坪）と管理舎（20坪）が建てられた。花樹堂は飲福を行う建物で、時祭に用いる什器類が保管されている。管理舎はこの遺墟地と先山（恕齋公・継老公の墓を含む墓地）の管理人の住居である。遺墟地・建物・先山は社団法人の所有にかかり、会長がかわれば登記し直す。遺墟地は塀で囲まれ、清和門をくぐって境内に入る。時祭には門をはいったところに受付が設けられる。また、忠義祠外壁右前方に式次第を記した白紙が貼られる。忠義祠内の祭壇は図2のとおりである。

1998年度の時祭は4月5日に墓祭に引き続いて、午前11時に始まり、正午に終了した。時祭だけに参加する者も多く、およそ260名が参加した。日曜日であり清明省墓とちがったため、前年度にくらべて百数十名少なかった。祭儀は祭官11名によって執り行われ、門中会役員が祠堂の外陣廊下に立って見守った。祭儀が始まってまもなく大雨になったが、参加者は境内に立ちつくした。祠堂内では三献官が中央に立つ。右から初献、亜献、終献の順に並ぶ。祭官は全員祭服（チエボ）を着用する。祭服の色は原則として薄い青色である。三献官と他の祭官の祭服の色は若干異なり、生地も上質という。儒巾（帽子）は黒色であればよく、形は必ずしも一様でない。

例年、初献は都長孫（総本家の当主）が務める。1998年度の初献は32世韓勲燮氏であった。亜献は韓五作（ユネスコ釜山広域市協会長）、終献官は15世次男系の韓碩廈（済州市内中学校長）であった。祝文を焼くのは読祝官で、1998年度は副会長の韓玟燮氏を選ばれた。1998年度の祭官については3月末の役員会で決めたという（表1を参照）。

供物は墓祭のそれと基本的に同じであるが、9世思肅公及び2人の夫人、10世僉議公及び夫人、11世恕齋公及び夫人、12世南隱公及び夫人、13世権及び夫人、14世南宝及び夫人、12世濟及び夫人、13世元及び2人の夫人、14世志道及び夫人、合計20位にたいし図2に示したとおり、個別に<sup>3)</sup>供えられる。



表1 1998年度時祭の祭官分傍

祭官名	氏名	現住所	備考
初献	韓勳変	咸徳	三献官
亜献	五作	釜山市	
終献	碩廈	水山	
執礼	千澤	上貴	司会者
祝	碩珍	水山	祝文を読む祭官
奉炉	五伯	金寧	香炉の係
奉香	載千	咸徳	線香の係
執事 // // //	東焔 仁変 炳洙 正基	朝天 杏源 臥屹 甫木	三献官の補佐役
陳設 //	載千 東焔	咸徳 朝天	進饌の係

門中会は祭祀次第、追悼文、祝文など、時祭に必要な記録を保管していて、毎年それを参照しながら祭儀を執行している。祭儀を始める前に、済州門中会長韓在源氏が焚香（香を捧げること）をし、一同すべての先祖にたいして黙禱を捧げる。1998年度はその後表彰牌の授与があり、新会長の挨拶があった（韓在源氏の再任）。済州島外から参加した宗親の紹介が行われ、6月開催予定の創立準備委員長の挨拶があり、最後に祖先に対する追悼文が朗読された。それから祭礼が執行されたのである。祭祀次第のことを笏記（ホルギ）という。「忠義祠 時祭 笏記」は表2のとおりである（カタカナは筆者が加筆）。



表2 忠義祠における時祭の祭祀次第

儀礼の名称	儀礼の内容
<陳設 (チンソル) >	
献官以下入場	盥水 (クワンス) 序立
<降神 (カンシン) >	
初献 (チョホン) 官	神位前俯伏
奉炉 (ブンロ)	献官之左 東向俯伏 奉炉
奉香 (ブンヒャン)	献官之右 西向俯伏 奉香
献官 (ホンガン)	焚香 再拝
奉炉・奉香 復位	
執事 (チプサ) 者	酒瓶跪于 献官之右
奉爵	献官之左 授献官 献官受之
執瓶者	酌酒 献官香以 授奉爵
奉爵者	受之 灌于茅沙
<参神 (サンシン) >	
献官以下皆再拝	
初献	詣神位 俯伏
執事者	執酒瓶 献官之右
奉爵者	盞盤 献官之左 以授献官 献 受之
執瓶者	酌酒 献官以授奉爵 □于 神 前
執事者	各奉 兩位前 盞盤 正筋 降 位
祝	就祝板 献官之左 伏東向在位 皆俯伏
読祝 (トッチュ)	献官 再拝
執事者	退酒 置盞故処
巫献 (アホン)	配位前 俯伏 執事者 執酒瓶 献官之右
奉爵者	盞盤 献官之左 献官受之
執瓶者	斟酒 奉爵者受之 奠神位前
献官	再拝 降復位
執事者	退酒

終献 (チョンホン)	拝位前 俯伏 執事者 執酒瓶 献官之右
奉爵者	盞盤 献官之左 献官受之
執事者	斟酒 奉爵者受之 奠神位前
献官	再拝 降復位
添酌 (チェムジャ)	
初献	進配位 俯伏 執事者 執酒瓶 奉爵者 盞盤
執瓶者	斟酒 奉爵者 授之献官 献官受之 授奉爵
奉爵	各位添酌 執事者 啓飯蓋 挿匙正筋
三献官	再拝 在位者 皆 俯伏黙念
徹羹	進熟水
在位者	皆 俯伏 黙念
執事者	下匙筋 櫟合飯蓋
辞神	献官以下 皆 再拝
焚祝文	乃徹

陳設は進饌の準備、盥水は手を浄めること、降神は神迎え、参神は神の来臨、添酌は終献のあと初献がすべての酒杯（盞）に3回宛注いでいく儀礼である。最後に祝文を焼いて、祭儀を終了した。祭祀終了後、花樹堂で飲福（日本の直会）を行った。メヌリ（夫人）たちは男たちを接待してから飲福する。飲福には、区切りのある金属製の個人用食器が用いられた。1998年度の供物の準備はメヌリの会（会長は済州道農村技術振興院長韓東傑氏夫人）が担当した。祭費は1997年度が300万ウォン、1998年度は200万ウォン（250名の参加を予想）であった。祭費はおおかた寄付金でまかなわれる。1998年度時祭の寄付は97件（個人及び宗親会）・300万ウォンであった。ソウルの中央宗親会、釜山宗親会からの参加者だけでなく、東京と大阪からもかけつけた。済州道内の大静里宗親会・上貴宗親会・咸徳1区宗親会・泰興里門中会からも寄付がよせられた。釜山から30名参加した。東京からきた韓在龍氏は財団法人咸徳奨学会理事長である。

## 5 台湾漢人の宗廟祭祀及び沖縄の神御清明・ウマチーとの比較

### (1) 済州島の門中・台湾の宗族・沖縄（首里・那覇）の門中

李朝の儒教重視政策によって男系出自集団による祖先祭祀が制度化されるなかで、一族の紐帯を確認する手段として、族譜（チョクボ）の編纂が普及した。両班の族譜でもっとも古いものは1423年に作成された文化柳氏の『永楽譜』と伝えられるが、現存するもっとも古い族譜は安東権

氏の、1476年に編纂された『成化譜』という（宮嶋、1995：172）。清州韓氏の最初の族譜は前述したように1617年に作成されている。両班層としても早い時期の編纂である。清州韓氏は近代にいたるまで数次にわたって族譜を改訂した。清州韓氏濟州門中会は1954年に発足した。これも濟州島では早い事例と見られる。恕齋公とならぶ濟州入島祖四賢人の1人右政丞公金萬希の宗孫たちが宗親会（チョンチンフェ）を組織したのは1972年であった。『六校甲戌 清州韓氏大同族譜上巻』には「宗族」の文字も見えるが、濟州島では父系出自集団を一般に門中（ムンジュン）という。

宗親会の組織化は台湾漢人にあっては1950年代から盛んになったようで、台北陳氏宗親会は1950年には成立していたし、台北林姓宗親会は1964年、台北黃氏宗親会は1970年に設立されている。陳氏・林姓・黃氏いずれも世代数は100世を優に超える。有力な宗族は台北に宗廟（宗祠）を構え、祭祀公業で宗廟の管理あるいは祭費をまかなっている。林姓の場合、祭祀公業で台北に8階建てのビルを所有し、8階に宗廟を設けている。

琉球王府は王府官人の身分を確定するために、1689年に系図座を置いて家譜編纂事業を開始した。家譜を2部作成し、一部を王府系図座が保管し、一部を王府官人に交付した。定期的に行き、王府の公印を押した。家譜を有する者が士分すなわち王府官人として任官された。

『氏集』によれば、沖縄本島系の家譜総数は約2800冊である（『沖縄の家譜』1989：2）。沖縄戦で多数の家譜が焼失したが、那覇市及び沖縄県ではこれまでに519冊を確認している。家譜には成人男性については出生から死去までのすべての履歴が記録されている。久米系（閩人三十六姓の系統）と首里・那覇系統の家譜では記載内容に若干の差異がある。久米系の家譜には封阡（墓地）が明記されている。

沖縄の一門の系譜は浅く、古くても20数世である。したがって、沖縄の男系出自集団の規模は小さい。漢人や韓人の族譜が傑出した先祖の記録を主としているのに対し、琉球王朝時代の家譜にすべての成人男性の経歴が記録されているのも故なしとしない。また、漢人の宗族や韓人の門中と異なり、行列字（世代毎に共通の輩字）はまれであり、出自を明確にする名乗頭（なのりがしら）が用いられた。たとえば、第二尚氏の系統であれば名に「朝」の字を用いた。護佐丸の系統の毛姓であれば「盛」の字を、池城殿内の系統の毛姓（もううじ）であれば「安」の字を用いた。久米系の毛氏には名乗頭はなかった。一門の氏名（うじな。姓名とも書いてやはりうじなと読む）は同じ「毛」であっても、全く別系統である。小熊誠によれば、毛氏は合わせて8系統あって、「盛」と「安」を名乗頭にする毛氏のほかに、「邑」・「清」・「榮」2系統・「喜」を名乗頭にする毛氏があり、その他に久米村系の毛氏がまた別に存在する（小熊 1999：269）。ほかにも同姓異系の例がある。王朝時代には、直系の系統を大宗、傍系支流を小宗ともいった。

『蔡家家憲』にはとくに「篤宗族之事」という一節がもうけられ、宗族と一門親類を同義でくり

かえし用いている。近世末期まで男系出自集団を一門と呼び、一門全体の意で「一門中」あるいは「一門親類」などともいった。19世紀、とくに近代に入ってから、門中が一般的<sup>4)</sup>になった。したがって本稿では以下、19世紀以後については門中の用語で統一する。

琉球王府官人の公的な名前は、氏（姓）の名を用いず、所領の地名にちなむ家の名と、身分と、名乗頭のついた和名であった。たとえば、「平敷親雲上兼教」の「平敷」は地頭地の村落名、「親雲上」（ペークミ）は身分の一種、「兼教」の「兼」が詹姓（せんうじ）の名乗頭である。平敷家の親雲上の兼教、という意である。今帰仁間切（なきじんまぎり）平敷村（へしきむら）の地頭職をつとめると平敷親雲上（ヘシキペークミ）と称した。地頭職は上級官人と一部中級官人にかぎり世襲化されていて、原則として1代限りであった。同じ平敷親雲上であっても姓（うじ）は異なることがあったのである。また、姓（うじ）の名が異なっても、名乗頭が同じ場合もあった。たとえば、葉姓にも平敷親雲上がいて、名乗頭が詹姓と同じく「兼」であった。そういう場合には姓（うじ）を確認しなければ、第三者にはいずれの門中なのか混同されてしまう。名乗頭のない久米三十六姓にとっては氏の名が重視されたことはいままでもない。なお、「詹姓」「毛氏」のように、「うじ」には「氏」と「姓」のいずれかの漢字があてられた。

沖縄戦後に門中によっては門中会を組織するようになった。久米系の阮氏であれば阮氏我華会、蔡氏であれば蔡氏門中会を組織し、門中の基本財産については権利なき社団法人として財産登記している。門中祭祀の費用を基本財産の運用資金から充当している。

## （2）墓祭

### ①清明墓祭

窪徳忠によれば、中国で清明の日の墓参を五礼のなかに加えて、中国の儀礼として制度化したのは732年である（窪 1981：7）。『朱子家禮』巻七の墓参の項に「三月上旬」とあり、『四禮初稿』巻四の墓祭の項には、「家禮、三月上旬、択日。今擬就如郷俗、用清明、七月十五、及十月朔日、祭。」と説明されている。三月上旬とは、上巳あるいは3月3日前後をさすと思われる。『四禮初稿』の編纂された16世紀後半には、清明墓参が普及していたのであろう。墓祭の供物は基本的に時祭のそれと同じであるが、墓祭であれ時祭であれ、濟州島では墓祭に紙銭を焚かない。

琉球王家がはじめて玉陵で清明祭をおこなったのは1768年である。これより先、久米系の蔡氏では1728年に清明墓参を制度化している（窪 1981：7）。18世紀から19世紀にかけて王府官人層に清明墓祭が普及し、地方役人層をとおして農村でも受容されるようになった。『三司官伊江朝睦日々記』によれば、伊江家では1808年には門中祭祀として墓祭をおこなっている。墓参習俗に関する『蔡家家憲』の記録は下記のとおりである。

清明墓参之儀・・・・必清明之日可祭候然しなから於其日難去事有之候ハ、清明之前後三日之内ニ可祭候・・・・

- 一 五月三日墓参詣之儀由緒も無之且又先祖より致来事も無之候得ハ弥以後共参間敷事

(中略)

- 一 [七月] 十二日家主墓所江被参御焼香仕請持可仕段御案内申上掃除等可仕事

『嘉徳堂規模帳』には、

- 一 清明之日、前一日ニは御墓所江参り、御焼香御拝仕候而、払除させ、正日ニは子孫男女共差越、先御墓所之右表土地君江御供物上ゲ御祭仕、後ニ御墓所江御供物上ケ御焼香御拝可仕候。 . . . . .

付 土地君御祭於墓之右ニ仕候儀は、地之道は右尊候故如斯候也。

(中略)

- 一 五月三日、墓参り之儀、由緒も相知不申候得共、従跡々仕来候处、弥其通可行事。

(中略)

- 一 [七月] 七日俗節 . . . . . 両墓所江参、御焼香御拝可仕事。

- 一 七月十三日御霊前并家中門外迄致払除ヶさせ御飾物等相調、左候而両御墓所江被参、御焼香仕、(以下略)

と見え、5月3日の墓参のいわれは不明であるが、従来どおり続けるとあって、『蔡家家憲』と異なる対応を示している。同治9(1870)年2月にまとめられた「貝姓規模帳」には、門中として大宗の墓祭をおこなうこと、御三味の準備は毎年交代で務めることが定められている。また、道光22(1843)年の記録を基に光緒11(1885)年に喬姓一門中でまとめた「一門中 拝所日記帳」には、清明の節には、系祖の墓祭を行い、そこで系祖以前の先祖へのお取り次ぎの拝みをすることと定めている。18世紀末から19世紀末にかけて、首里・那覇の士族系門中の間に神御清明が普及した様子がうかがえる。

現代では、清明節に入って最初の日曜日に神御清明をおこなうのであるが、その二日前の金曜日あるいは前日の土曜日朝刊(『沖縄タイムス』及び『琉球新報』)に清明祭の広告が出る。ちなみに1977年4月8日と9日の朝刊「お知らせ」の見出しを紹介しよう。いずれも神御清明の案内である。

栢氏門中会清明祭、東姓清明祭、向氏金武家門中清明祭、林氏門中清明祭、名護御殿門中清明祭、明姓清明祭、麻氏清明祭、梁氏(亀島)門中清明祭、教氏門中御清明祭、馬氏清明祭、泊柳姓会清明祭、向氏大宗小禄門中清明祭、牛氏門中清明祭、毛氏門中(久米国てい会)清明祭、張氏一六門中清明祭

『嘉徳堂規模帳』では、供物として、御五水(泡盛)、茶湯、御香、八寸重(土地君へは七寸重または六寸重)、御灯明、わら唐紙十枚(土地君へは百田紙一枚但銭形打付)を挙げている。

八寸重とは八寸四方の重箱料理一対のことで、御三味と餅がつめられる。御三味は、味付けをした豚肉（三枚肉）・鶏肉、魚のテンプラ、かまぼこ、揚げ豆腐、大根・牛蒡・昆布などの煮染めもの、揚げ豆腐、である。もともと三牲にならって豚・魚・鶏の肉料理をさして御三味といたのであろうが、これら重箱につめた供物一式を御三味と総称している。もう一つの重箱には丸餅がつめられる。八寸重のほかに、酒と果物が供えられる。儀礼の最後に紙銭を焼くならわしであった。

### ②祀られる先祖

濟州島では清明には五代祖以前の墓だけではなく、四代祖以下の墓にも参拝する。ただ、入島祖及び系祖の墓については門中会の祭祀として墓祭を行うのである。台湾漢人の間では清明（とくに3月3日・古清明）に墓参するが、來台祖の墓で宗族として墓祭を営む例はない。宗親会の規則には宗祠における春秋の時祭については年間事業として明記されていて、清明墓祭に関する規定はない。

首里・那覇の清明墓参は濟州島に類似していて、清明の節にはいると、最初に門中祭祀として遠祖あるいは系祖の墓、あるいは系祖から直系の宗孫までの墓、あるいは系祖から分節先祖の先代までの遺骨の安置されている墓を拝む。この清明墓参を沖縄では神御清明（カミウシーミー）という。次の日曜日に最初の分節系統の墓を拝み、3番目の日曜日に三次分節の系統の墓のシーミー（清明祭）をおこなう。4番目の日曜日がそれぞれのチネー（家庭のこと）の清明祭である。直系宗孫の清明祭は門中祭祀でおこない、分節の墓の祭祀はそれぞれの分節の宗孫たちが集まっておこなうのである。大宗家をウフムートゥあるいは単にムートゥ（元）、第一次分節系統の宗家をナカムートゥ（中元）、第2次分節系統の宗家をウフヤ（大屋）という。分節集団の事情によっては、神御清明の次の日曜日にチネーの清明をおこなう。1999年度を例にとると、清明節の入り日は4月5日（月）（旧暦2月19日）であったから、蔡氏の場合、4月11日（日）が神御清明、4月18日がナカムートゥの清明であった。詹姓（せんうじ）の場合は、11日が神御清明、18日がナカムートゥの清明であった。25日におこなうはずのウフヤの清明は近親が亡くなり、取りやめた。身内に不幸があった場合、満2年間清明祭をおこなわない慣習である。自分の家の清明祭を方言でドゥーウシーミー（自分清明）という。

### ③后土

『四禮便覧』卷之八に墓祭に際してまず后土から拝むとあり、「於墓左以祭后土」と記されている。后土への祝文には土地之神と出ている。韓国の書店に出ている『四禮便覧』の解説書や冠婚葬祭の手引き書では同様に土地神を取り上げている。濟州島で土神を拝むことは先述したとおりで、墓の右後方の隅（墓からみれば墓左）に祀り、最初にそこから拝む。窪徳忠は、『大唐開元礼』によって、中国で守墓神を后土氏とよんで墓左に祀るようになったのは、7世紀の初め、

遡っても6世紀末期ごろからのことではなかったか、と推定している(1981:304~305)。『朱子家禮』及びこれを引く『四禮初稿』にも墓祭では后土神を墓左で拝むと記されている。台湾漢人の墓には必ず后土が祀られ、墓祭では后土から先に拝む。

『蔡家家憲』及び『嘉徳堂規模帳』には墓地の守護神として「土地君」がでてくる。記載内容は基本的に『朱子家禮』に準じている。今でも首里・那覇の王府官人系統の門中では、墓参に際して必ずヒジャイ(左、すなわち墓左のこと)の神から先に拝む。

#### ④墓の形態

韓東龜によると、高麗初の墓型は方墓であったが、中期から円墓に変形し、李朝初期から一般的に竜墓の形式をとって、いまに至っているという(1973:276)。済州島の現代の墓の多くが、背後が細くなっている竜墓である。清州韓氏15世継老公夫妻の墓はそれぞれ方墓であるし、15世増坤公夫妻の墓もそれぞれ方墓であり、1996年に造られた11世恕齋公夫妻の墓も方墓である。恕齋公の墓は環石(ハンソ)で周りを固められ、手前に床石(サンソ)が置かれている。手前左右に、將軍石(チャングンソ)、望柱石(マンジュウソ)、童子石(トゥンジャソ)が立てられている。墓の上り口右手に功勞石(造墓に貢献した方たちの名が刻まれている)と功績碑が立てられている。

『朱子家禮』には墓庭の石物に関する記述はわずかであるが、18世紀初めの雍正年間に編纂された『正版 家禮大成』には、公卿の場合、墓庭に石人・石獸・石燭・石望柱、を立てたと説明されている。台湾漢人の墓の形態は、土饅頭型の墓、亀甲型、庵型、家型、槨型、塔型など、多様である(拙著 1995:414~416)。棺を埋葬して墓を造るので、原則として個人墓である。収骨(洗骨)したあと、遺骨をおさめた甕を合葬する場合、庵型や家型(時には2階建て)の墓を造る。墓碑の左右に伸びる伸手には文筆柱、蓮華柱、石印註、石象柱、如意柱、石獅子柱、石人柱などが立つ。偉人の墓には墓庭に石人(翁仲)の立像が立てられている。

沖縄の墓は一般的に共同利用墓である。門中で用いる墓、直系家族の墓、複数家系の共同利用墓、村落全体で共同利用する村墓など、横穴式の墓室に遺骨のはいった甕、または遺骨をそのままおさめている。沖縄の神御清明では一つの墓で複数世代の先祖を拝む事ができるわけである。屋根が亀の甲羅の形をした亀甲墓の外形は、大陸福建系の亀甲型になったものである(拙著 1995:387~392)。沖縄の個々の墓は平均すると済州島、台湾にくらべて大きい。なお、沖縄の墓には伸手にウーシ(臼型)が造られている程度で、石像の類はほとんど無い。第二尚氏の墓「玉陵」が例外で、そこには石獅子像が置かれている。

### (3) 時祭

#### ①斎閣

『四禮便覧』卷之八に、祠堂の内に四龕を置き、西端の龕に高祖の神主、東隣りの龕に曾祖の

神主、次に祖の神主、東端に父の神主、を安置すると記されている。祠堂の側から見ると神主は右から高曾祖考の順に並べられるわけである。『四禮初稿』巻四の祠堂の図と『四禮便覧』の祠堂の図は異なり、『四禮便覧』では昭穆の序を取り入れていない。忠義祠の壇の配置も昭穆の順ではない(図2を参照)。五代祖になると、墓に神主をうめる、これが半島の習俗であるが、濟州島で忌祭(キジェ)を営むのは四代祖までであることは半島も同じだが、もともと栗の木の板で神主を造る習俗はなくて、もっぱら紙榜(チバン)を用いたようである。忌祭には祀られる先祖の名を紙に書いてかざり、これを神主として拝むのである。したがって、常時四代祖までの神主を安置する祠堂はない。

濟州島には不遷之位も皆無という。五代祖以上の先祖を祀るのが時祭で、これを墓祭ですます金海金氏の門中もあれば、清州韓氏恕齋公派のように9世から14世までの壇を造って時祭をとりおこなう例もある。

## ②台湾漢人の宗廟の祭

末成道男は粵系の家祠と宗祠を調査したのであろうか、台湾では家祠でも宗祠でも一枚板に多くの先祖の名を記した形式が用いられていると書いて(1988:37)、台湾と韓国の位牌祭祀の比較に及んでいる。末成は、フリードマンが南中国での資料に基づき、家庭レベルの先祖祭祀と超家庭レベルの先祖祭祀の差異を指摘したことについて、疑問を呈している(1988:38~41)。しかし、フリードマンの見解は台湾にも当てはまるのである。フリードマンは、家庭レベルの祖先祭祀(四代祖まで)はメモリアリズム(追憶主義)で、女性が中心的役割をになう、これに対し、祠堂レベルの祖先祭祀は男性中心であり、もはや先祖は個人的な愛着の対象ではない、と指摘した(1991:123)。

莊英章は台湾漢人の位牌様式の変化について、

清末には、家庭の庁堂の祖先位牌は、福建漳州で見られるの同様に、最も一般的なのは、一人の死者に一枚の独立式の位牌か、あるいは夫婦合わせて一枚の位牌という様式だった。日本統治時代初期には、政府が総牌式に改めるよう勧めたこともあって、総牌式の集団位牌が最も一般的になった。日本統治時代末期には、日本植民政府が皇民化運動を推進した影響によって、祖先位牌は日本式の神龕式位牌に変わった(莊 1993:66)。

と要約している。そして、台湾の客家の祖先位牌は、

新竹地方の客家を例にとると、家庭の庁堂は一般的に祖先位牌を祀らず、ほとんどすべての祖先位牌は祠堂に祀られている。祠堂の祖先位牌は、清代の独立式位牌から日本統治時代の集団式総牌に変わり、復帰後には独立式と集団式総牌が併存している(莊 1993:67)。

という。

台湾では大リニジ・レベルの祠堂を宗廟という。先祖の神主(シンツー)が合祀される。「長

生祿位」(生者の神主)も一定の料金を払えば置くことができる。林姓の宗廟にはおよそ800の神主があり、黄氏の宗廟「黄種徳堂」(創建は19世紀初め)にも数百の神主が安置されている。財団法人全国林姓宗廟に関する規程では、第4条で、①春秋二祭を行うこと、②一般宗親子弟之教育及清貧子弟之奨学、を事業として挙げている。陳徳星堂の祭祖典礼でも春秋二祭(農曆3月と9月)をおこなうことが明記されている。家庭の正庁の祭壇で位牌の上手に観音等神仏の像を安置するのと同じく、宗廟にも神仏が合祀される。時祭の祭官はすべて男性であるが、妻たちも参加を認められる。黄種徳堂の1983年秋の祭官は、主祭、陪祭、糾儀(司会)、読・(祝辞を読む祭官)、読祝(祝詞を読む祭官)、通讀(執事)、引讀(副執事)、啓扉、礼生、引礼生、司頂鼓、司下鼓、司頂鐘、司下鐘、司燈、司傘、司炉、司扇、司盥洗所、合計19名であった。

### ③沖繩(首里・那覇)の門中の祭

琉球王府官人層のうち、蔡氏は四代祖の祭をおこない、五代祖になるとその位牌を墓に埋めていた。『蔡家家憲』には四代祖を超える場合の祭儀について下記のように定めている。

- 一 高曾祖考四代迄之祭祀ニ而存在之裔孫六代目ニ及候得ハ高祖を相除申儀ニ候・  
・然共三十三年忌不相済内ハ不可除候
- 一 父致死去高祖六代ニ罷成候ハ、父之忌三年相済次第吉日日見合高祖先妣之神主ハ可除候曾祖考妣祖考妣考妣之神主粉面計書直候・  
・高祖之神主を焚おさ免改題之神主開眼之経相済・  
但神主洗候水ハ新敷壺ニ入置次日焚候神主之灰も右壺ニ入加墓之傍乾淨之地ニ埋候・

蔡氏は一門の位牌堂「忠蓋堂」を有し、近代までそこで先祖祭祀を営んでいた。蔡讓の娘亜佳度(1443~1493)が成化8(1472)年に祠堂を創建して蔡家の神主を安置し、のちに観音を合祀した。忠蓋堂は17世紀初めから1世紀の間は円覚寺の末寺とされ、清泰寺と呼ばれていたが、1732年にもとどおり蔡氏の位牌堂として許された。忠蓋堂の祭は『蔡家家憲』によると、8月(旧暦)彼岸の中日であった。供物は各自持参することになっていた。蔡氏20世の儀間常亀氏生存中にうかがったところでは、近代には忠蓋堂に安置される分家筋の位牌は長男の位牌に限られていた。

第二尚氏には三廟があり、初代尚円王(在位1470~76)の建立した天王寺が王妃廟、天界寺が王薦をうけた者の菩提寺、3代尚真王(在位1477~1526)の建立した円覚寺が第二尚氏王廟であった。また、明の冊封使来琉に際して国王諭祭のおこなわれる崇元寺には、歴朝の国王の位牌が昭穆の順に配置されていた(拙著 1995: 188~193)。16世紀から17世紀にかけて有力官人の系統は菩提寺をもっていて、一族の位牌祭祀をおこなっていた。位牌は永代安置するものという通念があり、菩提寺をもつことが許されなくなったあとは、自宅の御霊前で歴代の位牌を祀ったの

である。上級官人は王家と同じく50年忌や百年忌の法事をおこなった。17世紀末以後の王府の上級官人の家筋では、宗家に神棚を設けて、祖神あるいは遠祖、又は系祖などを祀り、神棚の右手（神棚に向かって）観音像（彫刻あるいは画像）を置いて一門の守護仏として、祖神とあわせて拝むようになった。

沖縄的な時祭といえば、旧暦5月15日のウマチー（お祭り）と6月15日のウマチーがある。5月ウマチーは王朝時代の稲穂祭、6月ウマチーは稲大祭（稲の収穫祭）であった。『蔡家家憲』及び『嘉徳堂規模帳』には、5月ウマチーには稲穂を御霊前に供えると出ている。家庭儀礼であり、門中の時祭とは見なされていなかった。近代以降、首里・那覇の士族系門中でも、ウマチーには宗家を訪れ、宗家で神棚の祖神・先祖・観音等の神仏を祀っている。久米系の門中も同様である。とくに、5月ウマチーが重視されている。『三司官伊江朝睦日々記』にウマチーにおける門中の祭が記録されていないところを見ると、19世紀後半、それも近代にはいつてから普及した可能性がある。「光緒十六年庚寅十一月吉日書 一門中規模帳 達姓」（玉木順彦氏提供）に「年々五月六月御祭り」について定められている。光緒16年は明治23（1890）年である。これにはこれらの祭が氏神祭として記されている。伝統的な農耕儀礼と祖先祭祀が融合したのである。近代には、首里・那覇の門中はいうに及ばず、久米系門中にあっても、神御清明とウマチーの司祭者はクディであった。クディは当該門中の出生の女性で、多くの場合既婚者であった。クディが線香をあげてグイス（御意趣、祝詞のこと）を述べ終わると、参列者は随時線香をあげて拝んだのである。祭は日中（午後）におこなわれ、参拝者が来なくなると、自然に終了した。近年はクディの後継者が出ず、クディ不在のまま、門中会の役員が仕切る。供物は墓祭もウマチーも同じで、御三味を一組（肴をつめた重箱二つ、餅をつめた重箱二つ）供える。

門中によるウマチーのほか、3年・5年・7年・13年ごとの先祖ゆかりの聖地巡拝も門中祭祀である。『三司官伊江朝睦日々記』の嘉慶14（1809）年8月の日記に巡拝のことが記されているので、19世紀初めにおこなわれていたことは確かである。今でも、首里・那覇の士族系及び久米系門中であれば、崎樋川拝み、東おまわり、今帰仁上りなどの巡拝をおこなう。

なお、ウマチー、巡拝の他、特別に系祖を祀ることがある。たとえば、毛氏の系祖護佐丸（?～1458）の530年祭が昭和62（1987）年11月8日にゆかりの中城城址に万余の一門中を集めておこなわれた。

#### （4）時祭の祭祀次第

清州韓氏濟州門中会の時祭の祭祀次第については前述した。祭官は濟州門中会の時祭もも台北の宗廟の祭においてもすべて男性であり、それぞれ伝統的な祭服をまとう。濟州島と台北の時祭の間には共通する要素が多い。祭祀次第も同様である。表3は、『朱子家禮』・『四禮初稿』、それを参照した『四禮便覽』、それに依拠したと見られる「忠義祠 時祭 笏記」、及び部分的

に『朱子家禮』を引用した久米系琉球王府官人の家禮に記す祭祀次第に、どの程度共通性があるのかを見るためにまとめたものである。一見して明らかなように、これらの次第は細部にわたってよく似ている（表3を参照）。ただ、台北の黄種徳堂では、廟入り口近くの炉で銀紙を燃やす望燎のあとで、花火をうちならすところが変わっている。祭官の拝礼は、『四禮便覽』では再拝、韓氏時祭では再拝であるが、『朱子家禮』及び『四禮初稿』では参神と降神の場合四拝、『正版家禮大成』では同様に四拝、黄種徳堂では三拝、『嘉徳堂規模帳』では四拝である。この四拝について『嘉徳堂規模帳』の筆者がこれを琉球拝礼であると書いているのは解せない。斎戒が前期三日、陳設（設位）が前期一日であることはいずれの記録も同じである。

『年祀焼香・御膳組日誌』（王氏上運天）は『嘉徳堂規模帳』を参照して琉球拝礼を取り上げている。『御祭之時御規式』も『嘉徳堂規模帳』を参照し、唱拝の次第を掲げ、飲福受胙についてもとりあげている。時祭の最後のなおらいを「飲福受胙」というのは漢人社会も済州も沖縄も同様であった。飲福は御神酒のなおらい、受胙は供物の三牲のなおらい、を意味する。韓国では、ひっくりめて飲福（ウンボック）といている。かつては久米系人も同様に飲福受胙という儀礼用語を知っていたのであるが、いまでは死語である。なお、『四禮初稿』及びこれを引く『四禮便覽』に茅沙（6 捧げた酒をこぼす器）が図示されている。全く同じ図が『嘉徳堂規模帳』にも記載されている。7

表3 祭祀次第対照表

韓氏時祭	四禮便覽	四禮初考	朱子家禮	家禮大成	黄種徳堂	嘉徳堂
斎戒	斎戒	斎戒	斎戒	斎戒	斎戒	斎戒
陳設		設位	設位	設位		陳設
		降神	降神		鼓	
盥水	盥手	盥洗	盥洗	盥手	盥礼	
	序立					序立
	参神	参神	参神	参神	啓扉 迎神	
降神	降神			降神		降神
	進饌	進饌	進饌		進饌	
奉炉						
奉香					上香	上香
奉爵						進饌
参神						

初献	初献	初献礼	初献礼	初献礼	初献礼	初献礼
読祝	読(祝)	読祝	読祝		読祝	読祝
亜献	亜献	亜献礼	亜献礼	亜献礼	亜献礼	亜献礼
終献	終献	終献	終献礼	三献礼	終献礼	終献礼
	侑食	粒食	侑食		読祖訓	
	闔門	闔門	闔門			
	啓門	啓門	啓門			
添酌	奉茶	点茶	献茶	献茶		献茶
徹羹	受胙		飲福受胙	飲福受胙	飲福受胙	飲福受胙
辞神	辞神	辞神	辞神		送神	辞神
焚祝文	焚祝文	焚祝文	焚祝文	焚祝	望燎	焚祝文
徹	徹	徹饌	徹饌	徹饌	徹班	徹饌

備考： 韓氏時祭については清州韓氏濟州門中会の記録「忠義祠 時祭 笏記」による。

四禮便覧については『四禮便覧』卷之八の「四時祭」による。

朱子家禮については『朱子家禮』卷七の「立春祭先祖」による。

家禮大成については『正版 家禮大成』卷八の「時祭儀禮」による。

黄種徳堂については『中華民国台北江夏黄種徳堂大宗祠祠誌』の「大典秩序」による。

嘉徳堂については『嘉徳堂規模帳』の「唱拝」による。

## 6 まとめ

筆者が実際に観察した濟州島の墓祭と時祭は清州韓氏濟州門中会の事例だけであり、台湾漢人の宗廟の祭も黄種徳堂の秋祭1例である。それぞれ1例を対比することによって、濟州島と台湾の宗族祭祀を一般化して比較を試みることはできない。そこで、濟州島の事例を李朝時代の『四禮便覧』と対比し、黄種徳堂の祭を『朱子家禮』及び『四禮初稿』と対比したうえで、これらの教典の墓祭と時祭に関する記述を比較し、さらに濟州島の門中と台湾の宗族の祭祀の文化的連続性を確かめたのである。

李氏朝鮮の成立した1392年に、・人三十六姓が来琉した。福建系漢人は琉球王朝と明朝のちには清朝との間の外交に関与し、三十六姓のなかから琉球近世最大の政治家蔡温をはじめ人材が輩出した。彼らをとおして、大陸の文物が琉球に流入した。18世紀初めには『蔡家家憲』が編纂さ

れ、これが琉球王府の「服制」や王府官人層の祭祀に大きな影響を与えた。19世紀後半には三十六姓中の鄭為基の『嘉徳堂規模帳』<sup>8)</sup>がつくられ、これも三十六姓の末裔達のモデルとされた。蔡氏をはじめとする久米系門中の先祖祭祀は『朱子家禮』に準ずるものであったが、喪礼は仏教の影響を受けた土着の習俗を受容するに至った。『朱子家禮』の時祭に関する儀礼は継承されたとはいえ、現代にはいって、全くすたれてしまった。

后土信仰は、済州や沖縄では后土とはいわないにしても、実質的に両地域で定着している。門中の系祖や系祖以後の上位世代の墓の祭から始めて、分節系統の先祖の祭、最後に自己の近親の墓にまいる墓祭の在り方は、済州と沖縄に共通している。

済州韓氏済州門中会の時祭は、『四禮初稿』に定める宗廟の祭祀と酷似している。祭官による司祭も基本的に同じである。女性たち（妻たち）が祭に参加できるのも共通している。墓祭や時祭で先祖に個別に進饌するのは済州の特色であろう。台北の宗廟の祭では三牲を供え、祭の最後に望燎をおこない、儀礼が終了すれば、宗廟近くの路上に舞台をしつらえ、劇団を依頼して演劇を見せる。時祭に類する首里・那覇の門中の祭は5月と6月のウマチーである。農耕儀礼と融合した祭という性格もさることながら、これらの門中祭祀が門中出自の女性「クディ」によって司祭されてきたことは沖縄ならではの文化特性といえる。クディのほかに祭官らしき存在はいない。首里・那覇で三牲に由来する御三味が用いられる点は済州と異なる。済州と台湾漢人社会では宗族祭祀は墓祭と時祭だけである。これにたいし、首里・那覇の門中は祖先の故地や御嶽などの聖地を巡拝する。

台湾の宗廟と異なり、済州島では斎閣や祠堂に神主を置かない。また、斎閣に観音菩薩や釈迦如来などの守護仏、媽祖や関帝などの神を合祀しない。宗家の神棚に神仏を合祀するのは首里・那覇では一般的である。竹田且が指摘しているように、韓国の祖先祭祀ではあまりにも仏教的要素が希薄である（竹田 1990: 51）。ただし、韓国の祖先祭祀には、シャーマンの関与する家庭儀礼と儒教的な宗族祭祀がある（崔仁鶴 1993: 111）。

久米三十六姓は18世紀初めに仏教的な葬礼を儒式に改めたが、再び王府官人層に一般的な仏教的な葬礼に復し、以後儒式に変わることはなかった。『蔡家家憲』は葬礼に関しては『朱子家禮』にならわず、引導僧を招く仏教的な葬礼を定めていた。位牌全図の部分と祭礼、とくに四時祭、の在り方を『朱子家禮』に拠っていたのである。それも改めて、いまでは首里・那覇の旧王府官人層の門中祭祀と同一の祭祀を営むようになった。

朱熹の宗族祭祀の教典『朱子家禮』が出てから八百年、台湾漢人社会では家禮大成がいまなお拠るべき手引き書とされる。韓国においても『四禮便覧』が出てから三百数十年、やはり宗族祭祀の典範とされ、門中によって粛々と時祭が執り行われている。一方で脱中華文化＝脱漢字・脱儒教、そして他方でキリスト教化が進行しているやに伝えられる状況のなかで、『四禮便覧』に

則した時祭を目の当たりにして、韓国における門中組織の強靱さと、人々の門中アイデンティティの確かさに感銘を受けた。本稿は濟州島の先祖祭祀を基軸に、台湾・沖縄との比較を試みた素描である。清州韓氏の始祖威襄公（韓蘭）を祀る秋の時祭もまだ見学していない。『朱子家禮』などの祭祀教典の考証学的な研究、族譜の比較、韓国及び台湾の先祖祭祀に係る第一次資料の蓄積など、本稿の残した課題は大きい。

韓国調査に際し、池春相全南大学校教授と崔仁鶴仁荷大学教授から多大のご高配を賜った。また、濟州島では、清州韓氏濟州門中会会長韓在源氏、同副会長韓哲同氏、及び、金海金氏左政丞公派宗親会理事の金仁昌氏から長時間ご教示をいただいた。特に記して感謝申し上げる。

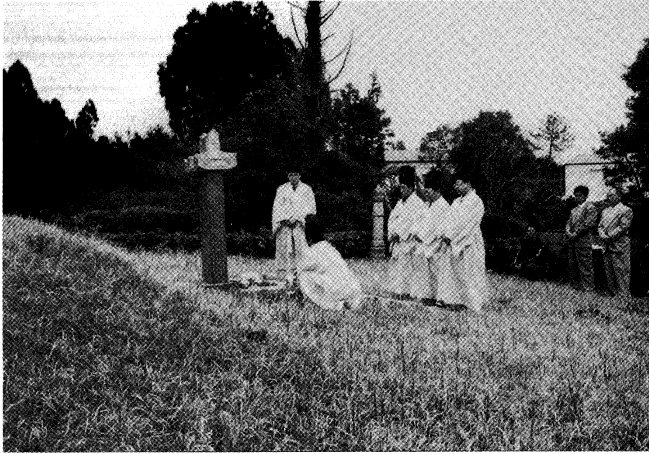
#### 注

- 1) 宮嶋（1995：27～28）によると、韓国には現在275の姓がある。3,349の同姓同本集団があって、平均すると一つの姓が12余りの異本の集団に分かれているという。
- 2) 烏山近くのティソンディ村の権氏（安東権氏ティソンディ派）は、毎年旧暦9月9日に17代（系祖）の墓、10月1日に18代の墓、10月10日から13日にかけて第19第以降の先祖の墓祭をおこなうという（ジャーネリ・任 1993：184～185）。
- 3) 供物配置の決まりは、韓東亀によれば、下記のとおりである（1973：358）。
  - 1 祭壇の向きは、「子坐午向」とする。
  - 2 肉類は「魚東肉西」といって、肉類は西側に、魚類は東側にならべる。
  - 3 果物は「紅東白西」といって、白色は西側に、紅色は東側にならべる。
  - 4 頭尾のあるものは、「東頭西尾」といって、頭を東の方に、尾は西の方へ向けさせる。清州韓氏濟州門中会の時祭の供物配置は、韓東亀の指摘したとおりであった。
- 4) 宮城栄昌の考証による（1976）。比嘉政夫は門中と一門の用語について、旧首里地域では「一門」が優勢であり、那覇ではほぼ五角のように感じた、と書いている（1983：61）。
- 5) 瀬川昌久が調査した・氏の宗祠「都慶堂」には、尊賢として祭られている者（科挙及第者及び受封・任官者）と報功として祭られている者（祠堂建設時の寄付銀参拾両以上）の神主が安置されていたという（1996：91～94）。韓国の不遷之位に相当する者が尊賢として宗祠に祀られる例もあったわけである。
- 6) 『年祀焼香・御膳組日誌』は『嘉徳堂規模帳』を参照して琉球拝礼を取り上げている。『御祭之時御規式』も『嘉徳堂規模帳』にならって唱拝の次第を掲げ、飲福受酢についても記している。
- 7) 『蔡家家憲』と『嘉徳堂規模帳』のいずれにも『四禮初稿』の引用は明記されていない。ただ、後者には茅沙図が出ているので、『四禮初稿』を参照した可能性はある。
- 8) 『嘉徳堂規範帳』の編者が鄭為基（1823～？）であり、1864年から1899年にかけて書き次ぎされていることについて、池宮正治が明らかにしている（1986：1）。

## 参考文献

- M. フードマン著、末成道男・西沢治彦・小熊誠共訳、  
『東南中国の宗族組織』（1958）、弘文堂、1991。
- 玄 容駿、「濟州島の喪祭 -K村の事例を中心として-」、『民族学研究』42-3、1977。
- 比嘉 政夫、「那覇の親族組織と門中組織」、『沖縄の門中と村落祭祀』、三一書房、1983。
- 平敷 令治、『沖縄の祖先祭祀』、第一書房、1995。
- 伊江 朝睦、「三司官伊江朝睦日々記」、『那覇市史 資料篇第1巻の2』（那覇市役所）、  
1970。
- 池宮 正治、「『嘉徳堂規模帳』の解題」、『沖縄研究資料7 嘉徳堂規模帳』（法政大学沖縄文化研究所）、1986。
- ジャンネリ、R・任敦姫著、樋口淳・金美栄・近藤基子訳、  
『祖先祭祀と韓国社会』、第一書房、1993。
- 韓千澤編著、『如斎韓公蔵実録』、清州韓氏濟州門中会、1994。
- 韓 東亀、『韓国の冠婚葬祭 -民俗学上より見た今と昔-』、国書刊行会、1973。
- 紀年特刊編輯委員会、  
『徳星堂陳氏大宗祠 奉祀一百貳拾重建七拾週年慶祝紀年特刊』、財団法人陳徳星堂、1981。
- 窪 徳忠、『中国文化と南島』、第一書房、1981。
- 李 緯、『四禮便覧』（1844刊）。
- 梁氏亀島章甫、  
『御祭之時御規式』（那覇市史編集室蔵）。（大正2年から昭和3年までの記録）。
- 呂子振羽仲氏輯（1735?）・楊鑑暁潭重校（1922）、  
『正版 家禮大成』、竹林書局、1974。
- 宮城 栄昌、「門中と一門」、『南島 -その歴史と文化-（1）』（南島史学会編）、1976。
- 宮嶋 博史、『両（ヤンパン）班 李朝社会の特権階級』、中公新書、1995。
- 王氏上運天、『年祀焼香・御膳組日誌』（那覇市史編集室蔵）。（道光・同治・咸豊年間の記録を主とし、昭和35年  
までの書き次ぎ）。
- 沖縄県教育庁文化課編、  
『沖縄の家譜 沖縄県文化財調査報告書 第九十集』、沖縄県教育委員会、1989。
- 小熊 誠、「近世琉球の士族門中における姓の受容と同姓不婚」、『中原と周辺 -人類学的フィールドからの視点』（末成道男編）、風響社、1999。

- 崔 仁鶴、 「韓国人における祖先崇拜と位牌」、『トートーメーと祖先崇拜 一東アジアにおける位牌祭祀の比較一』、沖縄国際大学南島文化研究所、1993。
- 蔡 文溥、 『蔡家家憲』、1736。
- 朱 熹、 『朱子家禮』（紫陽書院定本、1701年重刻）（台湾・中央研究院民族学研究所蔵）。
- 末成 道男、 「韓国と台湾の位牌祭祀」、『生者と死者 祖先祭祀』（石川他編）、三省堂、1988。
- 清州韓氏大同族譜編纂委員会、  
『六校甲戌 清州韓氏大同族譜 上巻』、清州韓氏濟州門中会（会長韓在源）、1994。
- 瀬川 昌久、 『族譜 一華南漢族の宗族・風水・移住一』、風響社、1996。
- 宋 然、 『四禮初稿』、1573（萬曆癸酉九月）。
- 莊 英章、 「祖先崇拜：福建 南と台湾漢人社会における位牌祭祀」、『トートーメーと祖先崇拜 一東アジアにおける位牌祭祀の比較一』、沖縄国際大学南島文化研究所、1993。
- 竹田 旦、 『祖霊祭祀と死霊結婚 日韓比較民俗学の試み』、人文書院、1990。  
〃、 『祖先崇拜の比較民俗学 一日韓兩國における祖先祭祀と社会一』、吉川弘文館、1995。
- 鄭 為基、 『嘉德堂規模帳』（19世紀後半）、『沖縄研究資料7 嘉德堂規模帳』（法政大学沖縄文化研究所）、1986。
- 財団法人台北江夏黃種德堂大宗祠編、  
『中華民國台北江夏黃種德堂大宗祠祠誌』、1978。
- 財団法人全国林姓宗廟、  
『民國七十二年十月 全国林姓宗廟重建落成二週年特刊』、1983。



1 恕齋公派15世増坤公夫婦の墓



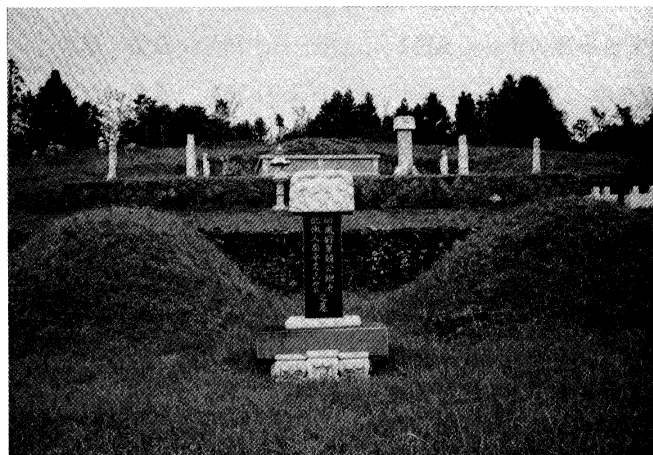
2 恕齋公派12世～14世の慰霊碑



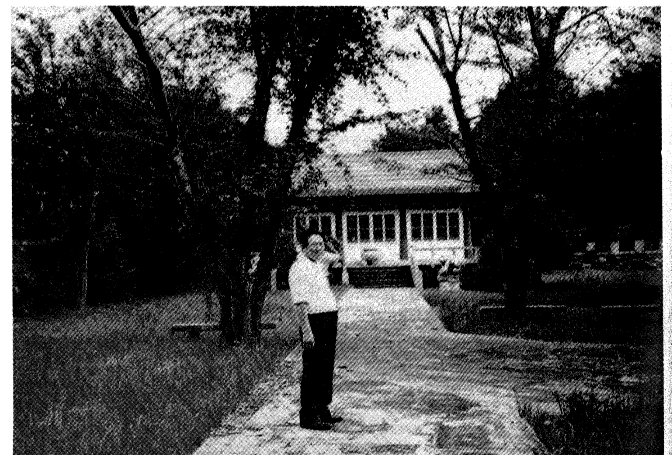
3 恕齋公派15世継老公夫婦の墓



4 恕齋公夫婦の墓



5 15世継老公夫婦の墓の背後に恕齋公夫婦の墓



6 忠義祠



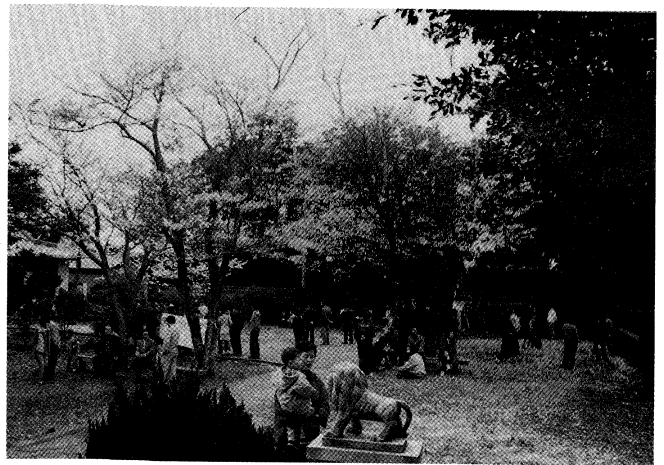
7 忠義祠内部の扁額



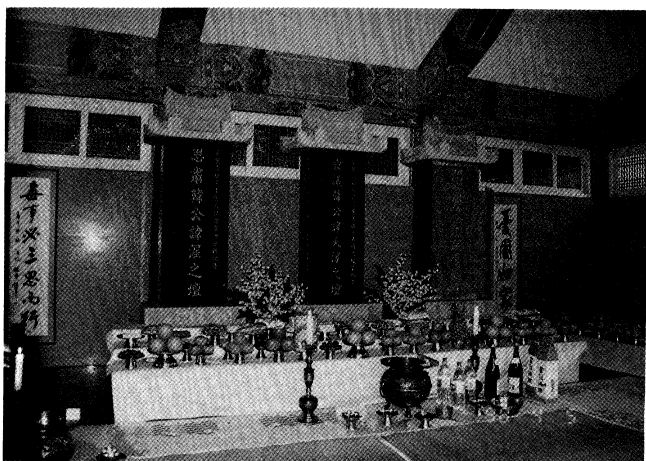
8 花樹堂



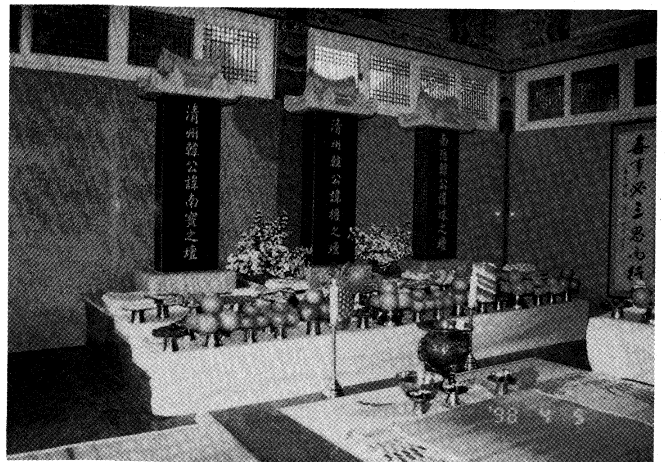
9 清和門



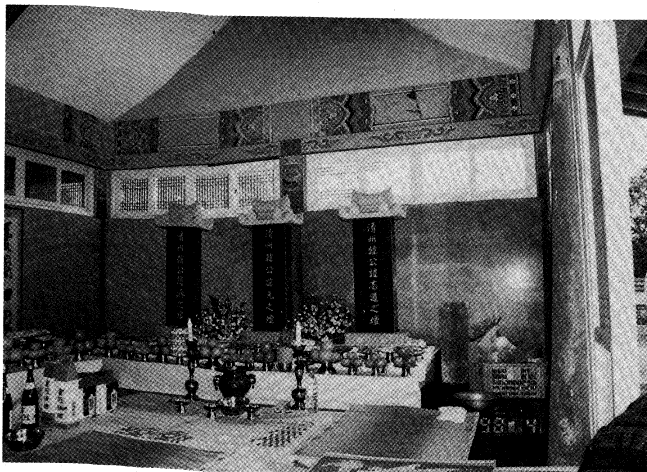
10 境内で時祭の開始を待つ



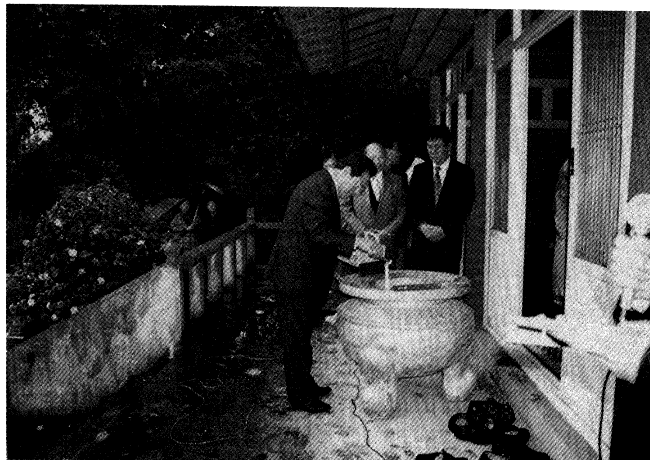
11 忠義祠内の正面の壇



12 忠義祠内の左側の壇



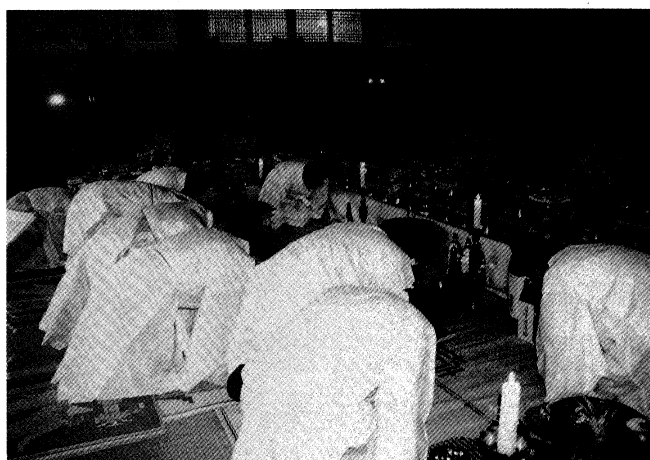
13 忠義祠内の右側の壇



14 清州韓氏濟州門中会韓在源会長の焚香



15 盥洗



16 参神



17 添酌



18 焚祝文



19 黄種徳堂の秋祭に供えた三牲



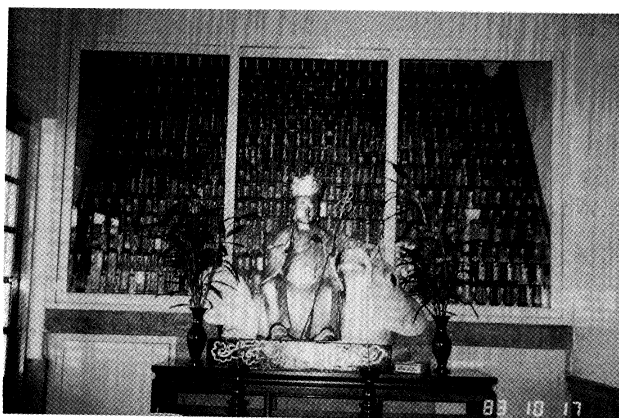
20 黄種徳堂の秋祭の開始（序立）



21 黄種徳堂の秋祭の望燎



22 黄種徳堂の秋祭を終えて宗廟を出る



23 台北林姓宗廟内の正面の神主



24 蔡氏の神御清明（1999年4月11日）



25 毛氏(元祖安基)宗家(池城殿内)の  
神棚(向って右側)と仏壇



26 宣姓新垣家の清明祭

# 韓国全羅南道および済州島と 沖縄の文化・社会の比較研究

平成8～10年度文部省科学研究費補助金  
国際学術研究(共同研究)研究成果報告書  
課題番号08041082

平成11年7月

研究代表者 波平勇夫  
(沖縄国際大学文学部教授)